

令和5年2月24日
総務局

東京都離島振興計画（素案）の公表及び御意見募集について

東京都では、このたび、東京都離島振興計画の素案を取りまとめましたので、公表します。

本計画は、離島振興法に基づき、令和5年度から令和14年度までの伊豆諸島地域の振興の方向性を示すものです。

今後、下記のとおり都民の皆様から御意見を募集し、本年5月を目途に東京都離島振興計画を策定・公表する予定です。

記

1 募集内容

東京都離島振興計画（素案）に関すること

2 素案の閲覧方法

下記URLに記載されております。

<https://www.soumu.metro.tokyo.lg.jp/05gyousei/06sinkouritousoan.html>



このほか、総務局行政部振興企画課（都庁第一本庁舎13階北側）、大島支庁、三宅支庁、八丈支庁でも閲覧できます。

3 募集期間

令和5年2月24日（金曜日）から同年3月25日（土曜日）まで
（郵送の場合は、期間最終日消印有効とします。）

4 応募方法

郵送又は電子メールのいずれかの方法で、御意見をお寄せください。

(1) 郵送

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

「東京都総務局行政部振興企画課 東京都離島振興計画担当」宛てに、別紙「意見提出用紙」をお送りください。

(2) 電子メール

S0000020(at)section.metro.tokyo.jp 宛てにお送りください。

※最初の「S」の後ろの「0000020」は、すべて数字です。

※迷惑メール対策のため、メールアドレスの表記を変更しております。お手数ですが、(at)を@に置き換えて利用ください。

※必ず件名に「東京都離島振興計画素案への意見」と記載してください。

※電子メール本文に、氏名(名称)、住所(所在地)、該当箇所、御意見内容、理由を記入の上、提出してください。

なお、「意見提出用紙」による提出は御遠慮ください。データファイル等を添付された場合、情報セキュリティの都合上、開封いたしません。

5 御意見提出に当たっての留意事項

- ・ 電話による御意見の受付はいたしません。
- ・ 御意見は日本語で記載してください。
- ・ いただいた御意見については、個人情報(氏名、住所等)を除き、公表することがあります。
- ・ 応募方法に即して記載されていない場合や、募集期間を過ぎて到着した場合は、無効とさせていただきます。
- ・ 御意見に対する個別の回答はいたしませんので、予め御了承ください。
- ・ メールアドレス等はお間違えのないようにお願いします。

【問い合わせ先】

総務局行政部振興企画課

電話：03-5388-2444